



12月の納期

税金は納期内に
納めましょう！

国民健康保険税（7期）

固定資産税（3期）

夜間
納税相談

税金の納付や納税相談を行っています。

【相談日】12月8日（木）・22日（木）

【時間】17時15分～20時

【場所】税務課（西館1階） ☎37・6104



災害情報の収集方法

「小城市防災行政無線」 ☎73・9238

防災行政無線の放送が聞こえなかった場合、放送から
3時間以内であれば電話で聞き直すことができます。

「小城市防災メール」小城市が提供する防災メールです。

登録の
仕方

- ・ bousai.ogi-city@raidan2.ktaiwork.jp
に空メールを送る。
- ・ 右記QRコードで読み取る。



災害情報を電話・FAXでも提供しています。

※利用するには登録が必要です。詳細は、防災対策課
（☎37・6119）までお問い合わせください。



小城市広報番組

【テレビ】ぶんぶんテレビ

【小城市だより】 12月5日（月）～18日（日）

① 9時45分～ ② 17時～ ③ 19時45分～

※時間は変更になることがあります。

小城市ホームページから

小城市だより

検索

【ラジオ】FM佐賀（77.9MHz）

アイラブ お ぎ

I♥OGI 毎週木曜日 12時～ 55分間放送

市からのお知らせなどを配信しています。



小城市広報 Twitter

右記QRコードを読み込んでください。



LINE@

小城市広報 ID

@ogicity

- ・ 「友だち追加」から「小城市」を検索し、「友だちに追加」ボタンを押してください。
- ・ スマートフォンなどで下記のQRコード（友だち追加用）を読み込んでください。



図書館

利用時間 10時～18時（土、日曜日は17時まで）（金曜日は三日月館・小城館は19時まで）
ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp>

たのしいおはなしを聞きにきませんか？

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊びなどの楽しい遊びをしています。
ご家族やお友達などみなさんと、ぜひおこしく下さい。



【三日月館 おはなしタイム】

日時：毎週土曜日 15時～15時30分

場所：三日月館おはなしのへや

【小城館 おはなしかい】

日時：毎週土曜日 14時30分～15時

場所：小城館おはなしのへや

【牛津分室 おはなしかい】

日時：第3日曜日 11時～11時30分

場所：牛津分室キッズルーム

【芦刈分室 おはなしかい】

日時：第3土曜日 14時～14時30分

場所：芦刈分室わしつ

12月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■ 牛津・芦刈分室のみ休室
■ 全館休館日

※休館日や閉館後の本・雑誌の返却は返却ポストをご利用ください。

本丸くん12月巡回表

巡回日	時間	場所
1日（木）	10：15～10：45	西分農村公園
6日（火）	15：00～15：45	ケアハウス アミジア
9日（金）	10：00～10：30	大地町駐在所
	11：45～12：15	桜楽館
16日（金）	12：30～13：00	小城警察署
	14：45～15：15	小城市授産場
21日（水）	11：20～11：50	赤れんが館
	12：00～12：30	遠江（九州コーユ一駐車場）



⚠️ こんなトラブルにご注意を!!

借金で困ったら、ひとりで悩まないで

無計画にクレジットカードを使って買い物をしたり、キャッシングをしてしまった。さらに、目先の返済のためにまた借金をし、それでは足りずにヤミ金から借りてしまった。

消費生活センターからのアドバイス

- ◎返済のために借金する事は絶対にやめましょう。
- ◎「審査不要」「必ず貸します」など甘い言葉は、ヤミ金の決まり文句です。悪質業者から借りてしまうと法外な金利を払わせられたり、しつこい取り立ての被害に遭ってしまいます。
- ◎借金問題は、いくつかの解決方法があります。ひとりで悩んだり判断したりせず、早めに相談しましょう。
- ◎消費生活センターでは、無料の弁護士相談を月1回開催しています。時間は一人30分。秘密厳守、要予約。

消費生活センター（西館1階） ☎72・5667
（月・火・水・金曜日9時30分～16時30分）
木・土・日・祝日の相談は消費者ホットライン「188」へ

👤 各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談 ☎37・6106	毎月第2・4木曜日	三日町 ゆめりあ	9:30～11:30
	毎月第2・4金曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第1・3水曜日	牛津町 アイル	
行政相談 人権相談 ☎37・6112	毎月第1火曜日	芦刈町 あしぱる	13:30～15:30
	毎月第2火曜日	市役所別館（ゆめりあ北側）	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館（旧議会棟）	
身障者 相談 ☎37・6107	毎月第1月曜日	市役所別館（ゆめりあ北側）	9:00～12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル	10:00～12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 あしぱる	9:00～12:00
	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館	13:30～15:30
消費生活 相談 （要予約）	毎週 月・火・水・ 金曜日	小城市役所 消費生活センター ☎72・5667	9:30～16:30
精神障害 悩み相談	毎週月曜日	精神保健福祉 センター ☎72・4797	10:00～16:00

📢 高めよう防災意識！

問 防災対策課（西館2階） ☎37・6119

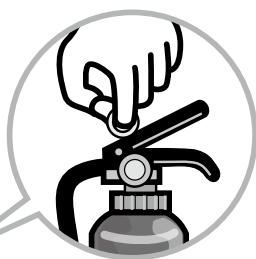


火災発生時に初期消火は非常に重要です

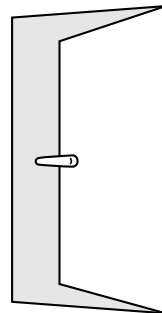
この時期は乾燥がひどく、火災が発生しやすい時期です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

初期消火は消火器でも
行うことができます。

- 1 まず火元を確認。
- 2 消火器の上部についている安全ピンを抜く。
- 3 ノズルを手に持って、放射口を燃えている部分に向ける。
- 4 バーを握って火元に直接消火剤を放射する。



⚠️ 初期消火を行う時は必ず避難
経路を確保しておきましょう



⚠️ 天井まで火が広がったら、消火器では火を消すことは困難だと判断し、すぐに逃げましょう